入札説明書

県庁舎直流電源装置修繕

令和６年７月

奈良県総務部管財課

１　競争参加資格の確認

次に掲げる書類を下記条件により提出し、承認を受けた者

競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書及び資料」という。）

（１）競争入札参加資格申請書等の受付

ア　提 出 日

令和６年７月１１日（木）から令和６年７月２５日(木)午後５時まで

イ　提出場所　奈良県総務部管財課施設係（県庁舎主棟地下１階）

ウ　提出書類

・競争入札参加資格申請書（様式１）

・モラルに対する決意（様式２）

エ　提出部数　各１部

オ　提出方法　持参または郵送（書留郵便に限る）

（２）競争入札参加資格確認等の作成等

ア　作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ　提出された申請書及び資料は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

ウ　提出された申請書及び資料は返却しません。

エ　競争入札参加資格確認申請書は（様式１）により作成して下さい。

２　入札の手続き

（１）入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（ただし、当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書（様式３）に記載してください。

（２）入札書の提出は、書留郵便に限ります。入札書は二重封筒とし、表封筒に「８月８日開札　県庁舎直流電源装置修繕　入札書在中」と朱書きし、入札書を入れた中封筒（封印・封緘等の処理をしたもの）を表封筒に入れ、奈良県総務部管財課長あての親展として、入札公告第３で指定する期限までに入札公告第３で指定する場所へ到着するように発送してください。

（３）入札書の提出後、入札を希望しない場合には、一般競争入札辞退届（様式Ｃ）を提出して辞退することができます。なお、入札書提出締切日時までに、入札書の提出がなく、辞退届の提出もない場合は、入札書提出締切日時を経過したときをもって辞退したものとみなします。

（４）再度（２回目の）入札においても予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、２回の入札を通じて最低の価格をもって有効な入札を行った者と地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号に基づき随意契約の手続に入ることがあります。

（５）入札書の提出等（郵送（書留郵便）だけに限る）

ア　入札書は、書留郵便でのみ差し出すことができます。（持参による持込は認めません）この場合は、奈良県総務部管財課長あて親展の書留郵便とし、表面に「**県庁舎直流電源装置修繕**に係る入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に２項（２）の処理をし、令和６年８月７日（水）午後４時までに到着するようにしてください。なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（２回目）の入札を行う場合がありますので、入札書は、初度（１回目）入札に係る入札書と再度（２回目）入札に係る入札書の郵送を認めるものとします。

イ　初度入札に係る入札書と共に再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再度入札に係る入札書（又は再度入札辞退を含む）を別々の中封筒に封緘し、２項（２）の処理に加え「初度入札」もしくは「再度入札」（又は「再度入札辞退」）と各々朱書してください。

ウ　再度入札を行う事となった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとします。

エ　封緘された入札書が初度又は再度の明記なく郵送されたとき、又は２通の入札書が１通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした２以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不用となった場合は返送します。

３　開札・くじの日時及び場所

（１）開札日時　　令和６年８月８日（木）午前１０時

（２）場　　所　　奈良市登大路３０番地
　　奈良県本庁舎主棟２階　Ａ２１会議室

（３）入札時の立会は可能です。ただし、原則１社１名でお越し下さるようご協力をお願いします。

４　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

（１）入札公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

（２）競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札

（３）奈良県契約規則（昭和３９年奈良県規則第１４号）第７条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札

（４）開札の日までの間において入札参加停止及び工事参入制限を受けた者等、開札時点において入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

５　落札者の決定方法等

（１）開札は、入札に参加する者またはその代理人が出席して行うものとします。ただし、郵送入札のみの場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。

（２）予定価格の制限範囲内である者のうち、入札価格が最も低い者を落札者とします。入札価格の最も低い者が２社以上あるときは、くじにより落札者を決定します。くじを辞退することはできません。落札者の決定後、入札参加者に対し入札結果を通知します。

（３）開札に立ち会う場合は、下記書類等をご持参下さい。

（ア）開札に立ち会う者の身分証明書（運転免許証等）

（イ）本人による立会でない場合、開札の立会及びくじ引きにかかる委任状（様式４）

６　契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が競争入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。また、奈良県契約規則に従わない場合も同様に、契約を締結しません。

７　関連情報を入手するための照会窓口

競争入札参加資格の確認及び入札を担当する部課等の名称、所在地等

〒６３０-８５０１　奈良市登大路町３０番地

奈良県総務部管財課施設係

電話　０７４２－２７－８４１５